

東風

HARUKAZE

令和元年10月11日発行

新宮東小学校6年生の皆さんから来校してくれました

中1・2年生が学び合いのお手本に！

新宮東小6年生の皆さんから、9日（水）1時間めと3時間めに来校し、中学校の授業参観をしました。

中学校入学に備え、「学び合い」を知るためです。

中学生は、右の写真のように、聞く時は聴く、わからない時はたずねる、話し合う時はさし示しながら説明する学び方を、お手本として示してくれました。

小学生も、真剣な表情で、来年の自分を想像しながら参加してくれていました。

中学生が、地域の大人の方をロールモデル（10号）とし、小学生にお手本を示して目標の先輩となる、そのような東中校区が少しずつ形になってきています。

立花小学校の皆さんも今後マリンクスで来校予定です。

さし示しながら説明
1年生国語

聴く態度が
素晴らしい
2年生英語



差別のない社会に向けて

部落差別 解消推進条例 を施行しました

条例のポイント

●「福岡県部落差別の解消に関する条例」は、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

●部落差別の解消に関する施策として、相談体制の充実や教育・啓発などを取り組みます。

●県民及び事業者は、結婚及び就職に際しての両地区への居住に係る調査や調査に関する資料の提供など、部落差別事象の発生につながる行為をしてはいけません。

福岡県

福岡県では、差別のない社会に向けて、今年3月「部落差別解消推進条例」が施行されました。SNS上の差別書き込みなど新たな差別事象への対応が大きな理由の1つです。「県民一人一人が理解を深める」という基本理念や県の責務が明記され、結婚や就職に際しての差別事象発生防止が規定されています。近年SNSを介する差別が大きな問題になっています。

軽い気持ちでSNSに自他の動画等をアップしている人はいませんか？

その人が望まない写真や動画をSNSにアップすることは、肖像権の侵害であり違法です。拡散されやすい状況におくとその違法性は高くなります。ケースによっては、名誉毀損・侮辱罪、威力業務妨害、プライバシーの侵害等にもなり、アップされた人が心身の苦痛を感じれば「いじめ」です。「いじめ」は差別であり、法律で禁止されています。

みんなで、差別のない安全・安心な学校・社会を築いていきましょう。

《生徒と教師が共に育む資質・能力》

絆（はん：徳） 高潔性（インテグリティ） 多様性（ダイバシティ） 人間関係形成・社会形成能力
[Key word 自己有用感 誠実さ 繋がり 共助の精神]

新宮東中学校ホームページ公開中です。 <http://www2.town.shingu.fukuoka.jp/~higashij/>
部活動の新人戦、文化週間に向けての取組、配布物も随時更新しています。ぜひご覧ください。

はるかぜ返信11（担任にご提出ください。必ず校長まで届きます。封筒に入れていただいてもかまいません。）

生徒氏名

(年 組) 保護者氏名